



新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

2月7日時点の情報で作成しています。
 この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
 またはワクチンコールでご確認ください。

●区の集団接種会場での接種

2月19日(日)以降、2会場の実施となります。接種を希望する方はお早めにご予約ください。3月12日(日)以降の開設日は、本紙または区のホームページでお知らせします。

集団接種会場 (全会場ファイザー社ワクチンを使用) ※モデルナ社ワクチンを使用した接種は実施していません。	2月											3月													
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	水	木	金	土	日	月	火	水	祝	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ内)			◆	④						◆	◆						◆	◆						◆	④
旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)			◆	◆						◆	◆						◆	④						◆	◆
烏山区民センター(烏山区民会館)				④																					

◆オミクロン株対応ファイザー社ワクチン使用(3~5回目接種) ④5~11歳用の従来型ファイザー社ワクチン使用(1~3回目接種)

※生後6か月~4歳の乳幼児へのワクチン接種は、区内の医療機関のほか、都の大規模接種会場で実施しています。

●区内の医療機関での接種

接種を実施する医療機関は、区のホームページまたはワクチンコールで
 ご確認ください。

●都の大規模接種会場での接種

初回(1・2回目)接種や、上記◆④を実施しています。詳しくは、都のホームページで
 ご確認ください。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナウイルスコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 月~金曜午前8時30分~午後8時、土・日曜、祝・休日午前8時30分~午後5時30分

※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。
 ※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット

最新の情報は、区のホームページで
 ご覧ください。

インターネットでの予約もこちらから▶



エフエム世田谷(83.4メガヘルツ)をぜひお聴きください

地震や大雨などの災害時の情報提供や、地域コミュニティの活性化を目的として設立されたコミュニティラジオ局です。
 インターネット(エフエム世田谷ホームページまたはスマートフォン向けアプリ「Listen Radio」)でも聴くことができます。



エフエム世田谷のキャラクター「DJせたハチ」▶

●区提供番組

番組名	内容・放送日時	問合せ先
世田谷通信	■世田谷情報セレクト 区政や区内イベントに関する告知、レポーターによるまちの話題の紹介など ①月~金曜午前9時30分から②月~金曜午後2時から③土曜午前11時30分から(各20分間) ■区長の談話室 区の施策に関連したテーマについて、区長とゲストが対談 第1・2日曜午前11時30分から(30分間)(第2日曜は再放送)※4・5月の放送はありません。	広報広聴課 ☎5432-2009 ☎5432-3001
防災・防犯インフォメーション	毎日提供する防災・防犯情報 ①月~金曜午後5時30分から②土・日曜午後4時55分から(各3分間)	災害対策課 ☎5432-2262 ☎5432-3014
せたがやスクール・クルーズ	「新・才能の芽を育てる体験学習」の講座の様子など 金曜午後0時45分から(15分間)	生涯学習・地域学校連携課 ☎3429-4262 ☎3429-4267
認知症あんしんすこやかライフ	認知症に関する情報を分かりやすく紹介 水曜午前9時10分から(10分間)※第5水曜を除く。	介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 ☎5432-3085
区議会録音放送	本会議の区長招集あいさつ、代表・一般質問とそれに対する答弁の録音放送 ①月~金曜午後5時から②日曜午後7時から(各2時間)※各定例会(2・6・9・11月)の本会議初日の翌々日から。	区議会事務局 ☎5432-2779 ☎5432-3030

事業系の資源・ごみの出し方

①事業所から出る資源・ごみの処理は全て有料です

●事業系の資源・ごみの出し方

事業活動によって生じた廃棄物(資源・ごみ)は、事業者の責任で処理するのが原則です。産業廃棄物と一般廃棄物に適正に分別したうえで、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託してください。処理業者に関する情報等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

●資源・ごみの出し方の例外(日量10*未満の事業者)

家庭ごみの収集に支障のない範囲内(可燃ごみの場合、1回の収集量が45ℓの袋で3袋以内)で、例外的に事業系の資源・ごみを集積所に出すことができます。袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券(コンビニエンスストア等で販売)を貼り、事業所名を記入して出してください。住居と事業所が一緒の場合は、家庭から出る資源・ごみと分けたうえで出してください。

袋の容量に見合ったごみ処理券が貼られていないもの、家庭ごみとの分別がされていないものは、収集できません。集積所は利用する皆さんで管理しています。利用する場合は、必ず近隣の方にご確認のうえ、出してください。※事業系の粗大ごみは、区では収集できません。廃棄物処理業者に処理を委託してください。

事業所から出る古紙の出し方

事業系有料ごみ処理券を直接貼り、出してください。

- ・新聞(4つ折り)・雑誌類=高さ10*につき、10*券1枚
- ・段ボール(畳んだ状態でおおむね100*×80*以内)=2枚につき、10*券1枚

事業所から出るガラスびん・缶・ペットボトルの出し方

種類ごとに中身の見える袋に入れ、袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券を貼り、資源用コンテナの横に出してください。コンテナの中には入れないでください。



②より安く便利な事業系資源の回収をご利用ください

区は、世田谷リサイクル協同組合と協力し、区内事業者を対象として、古紙等の資源の自主的なリサイクル活動を支援する事業系リサイクルシステムを推進しています。

【メリット①】シュレッダーOK

区の収集では可燃ごみとなるシュレッダー古紙も、資源として回収できます。

【メリット②】経済的

事業系有料ごみ処理券を貼って区の回収に出すより安価です。

【メリット③】便利

直接事業所の戸口まで回収に向うため、朝早く資源・ごみ集積所まで運ぶ手間がかかりません。



▶参加申込書(区のホームページにあり)をファクシミリで清掃・リサイクル部事業課(☎・FAX後記)へ

☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 ☎6304-3341 区HPQ 5059